

両総だより

水土里ネット



水土里ネット両総

水のみち

広報両総

目次

平成 31 年通常総代会	… 2
平成 31 年度収支予算の概要	… 3
表彰	… 4
総務委員の選任について	… 4
管理委員会支部委員長の交代について	… 4
農地中間管理事業のご利用を	… 5
職員の人事異動	… 5
各種事業のお知らせ	… 6
平成 31 年度賦課金について	… 7
賦課金の納入、届け出について	… 8

【発行所】両総土地改良区

〒283-0802 千葉県東金市東金 1163 番地

Tel.0475-52-3145 Fax.0475-52-2356

〈U R L〉 <http://www.ryoso-lid.or.jp>

〈e-mail〉 ryoso@ryoso-lid.or.jp

組合員数
21,109名

受益面積
176,015,648㎡
(平成31年4月1日現在)

写真：公平水路橋

平成31年通常総代会開催

平成31年3月25日午前10時両総土地改良区会議室において、総代159名出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、通常総代会を開催いたしました。



理事長挨拶 〈要約〉



理事長 森 英介

平成31年度国の農業農村整備事業関連予算は、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を含めて4,963億円、平成30年度の第二次補正予算1,488億円を合わせますと、6,451億円と大幅削減前の平成21年度予算を上回る水準となりました。両総管内で実施中の県営かんがい排水事業や基盤整備事業などの早期完成に向け、予算獲得に努めていきたいと考えております。

近年の農業農村の環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、農業水利施設の老朽化など、様々な課題に直面しておりますので、本改良区といたしましても、将来を見据えた営農を考慮し、老朽化した国営附帯県営施設の改修と担い手への農地の集積・集約を図る基盤整備などの事業実施に向け関係機関と協議をしながら進めています。

さて、今年の用水業務でございますが、3月下旬より管理委員会で決定した用排水計画に基づき用水要望に対応すべく万全の体制を図って参ります。

次に、土地改良法が改正され、理事の資格要件、利水調整規程の策定、総代会制度及び財務会計制度の見直しなど、主に土地改良区の体制強化を図る内容に変更されました。その為、平成31年度中には、利水調整規程及び総代会制度の見直しに伴う諸規程等を新たに整備しなければなりません。

また、本年度の賦課金についてでございますが、積立金を繰り入れしている状況は変わりませんが、昨年度と同様に1,000㎡当たり、経常費、維持管理費あわせて4,600円で予算編成をさせて頂きました。今後も経費の節減を徹底してまいりますが、現在予定されています消費税増税分等について検討して行く必要がございますので、引き続き総代の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

ご来賓挨拶 〈要約〉



農林水産省関東農政局

利根川水系土地改良調査管理事務所 所長 原川 忠典様

31年度の農業農村整備事業関係予算につきましては、30年度補正予算と合わせると6,451億円となり、21年度の大規模削減前の水準を大きく超えるところまで回復しました。これはひとえに関係者の皆様の要請活動をはじめとしたご努力の結果、まさに農業農村整備の必要性が認められたものだと考えております。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

次に、改正土地改良法が昨年6月に公布され、本年4月1日に施行される運びになっております。今回の改正は、土地改良区の組合員資格や体制等に係る内容となっており、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講ずることとしております。

さて、昨年12月に公表された平成29年の農業総産出額は、約9兆3,000億円となり、3年連続の増加となっております。都道府県別に見ると、千葉県が全国第4位となっており、首都圏への米、生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っていただいております。

農林水産省では、農地中間管理機構を通じた農地の集約化、高収益作物の導入や六次産業化の推進等により、産地収益力の向上や農業競争力の強化を進めているところです。

本地区においてもこのような豊かで競争力ある農業が益々推進されるよう、引き続き関係者の皆様のご協力をいただくとともに、国としても施設の維持管理を含め、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。



千葉県農林水産部 次長 杉野 宏様

土地改良区は、農地や農業用施設の整備・維持管理を担う重要な組織ですが、農業・農村を取り巻く環境が急激に変化していく中で、担い手の育成や農地の利用集積の推進についても、地域の実情に精通している土地改良区への期待は大きく増えており、土地改良区運営の健全化や体質強化に、より一層取り組んでいく必要があると考えています。

昨年、土地改良法の改正が行われ、例えば、理事の資格要件や総代会制度の見直し、准組合員制度の新設など組織運営の強化、貸借対照表の作成や員外監事の選任など事業運営の強化などが行われ、土地改良区の運営に少なからず影響が生じることになります。

また、国営事業により完成した基幹水利施設は、順調に稼働していると伺っていますが、これらの施設能力を効率的・安定的に利用するため、末端水利施設の整備が急がれるところです。

末端施設の整備に当たっては、地域で将来にわたり農業をどのように継続していくのかを考えていただきたいと思います。その上で、経営の安定化や農業の継続を図るため、生産コストの縮減や、収益性の高い作物の導入などに繋がる基盤整備を行うことが重要です。

県といたしましても、末端施設の整備のみならず、事業を契機として地域の積極的な農業振興に資するよう、皆様方と連携して取り組んで参りますので、今後とも、ご理解、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

通常総代会提出議案

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

【提出議案】

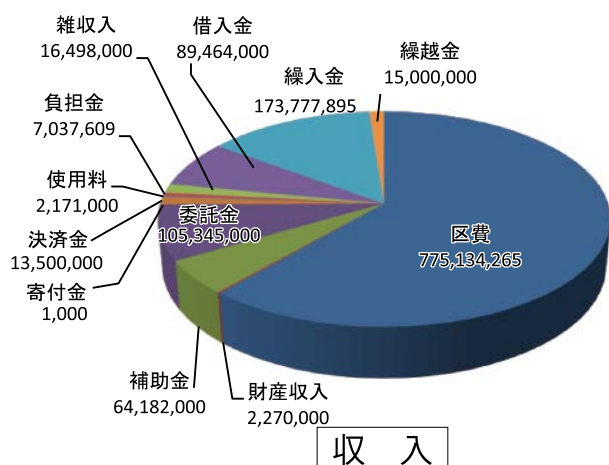
- 第1号議案 総務委員の選任について
- 第2号議案 土地改良財産の譲受について
- 第3号議案 平成30年度県営事業分担金(負担金)の納入変更について
- 第4号議案 平成30年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第5号議案 平成30年度特別会計収支補正予算(案)について
- 第6号議案 平成31年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第7号議案 平成31年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第8号議案 平成31年度県営事業分担金(負担金)の納入について
- 第9号議案 平成31年度役員報酬について
- 第10号議案 平成31年度一般会計収支予算(案)について
- 第11号議案 平成31年度特別会計収支予算(案)について
- 第12号議案 平成31年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第13号議案 一時借入金について
- 第14号議案 歳計現金預入先について
- 第15号議案 地区の加入について
- 第16号議案 定款の一部変更について
- 第17号議案 規約の一部変更について



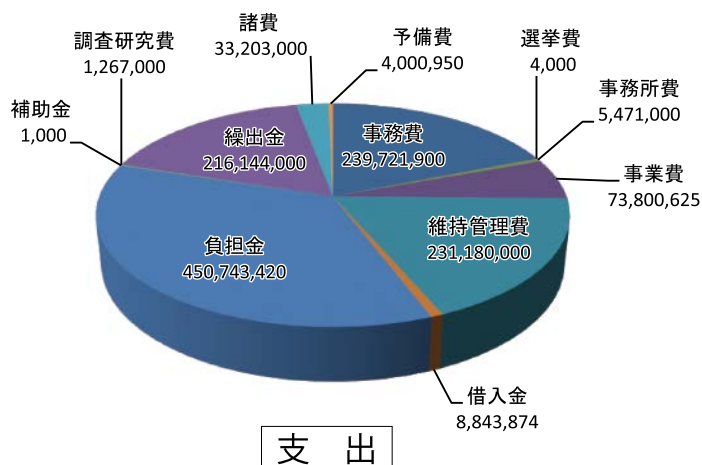
平成31年度収支予算の概要

一般会計収支予算

(単位:円)



収入合計 1,264,380,769 円



支出合計 1,264,380,769 円

特別会計収支予算

(単位:円)

各種積立金

積立金名	予算額
揚排水機場費	213,783,891
農地転用決済金	720,713,968
職員退職給与金	334,426,668
財政調整	168,321,318
緊急修繕	100,121,843
発電事業	6,312,344
計	1,543,680,032

管理委員会支部

支部名	予算額	支部名	予算額
佐原	11,800,000	福岡東	3,504,000
常磐	10,709,000	増穂	3,288,000
久賀	8,140,500	大網	6,203,000
多古	28,385,500	本納	6,390,000
南条	32,163,000	東郷	6,346,000
東部	74,783,321	高根	26,100,000
松尾	15,913,400	茂原	16,956,000
南郷	2,597,000	西部	2,080,000
東金	7,048,000	五郷	1,526,000
中部	45,961,590	松潟	33,041,000
福岡南	3,191,000	計	346,126,311

地区別工区

工区名	予算額
森戸	92,500,000
堀之内	11,500,000
多古	20,758,618
計	124,758,618

表彰

通常総代会において、永年協力組合長及び永年総代、永年勤続役員、永年勤続職員に対しまして次のとおり表彰が行われました。

【永年協力組合長】

多古町	南台組合	平山	英夫
多古町	台作組合	大木	茂秀
横芝光町	両国新田組合	宇井	清一
横芝光町	新島道貫組合	伊藤	仁
茂原市	本納内宿組合	岡部	一男



【永年総代】

10年	第1区	三橋	和男	第34区	中村	勝男
	第2区	石橋	新一郎	第36区	榎澤	正治
		青柳	民夫		富塚	和義
	第17区	前川	恒文	第37区	野老	保行
	第23区	小川	利一	第38区	内山	義雄
	第29区	遣田	正一		大塚	隆男
	第30区	行木	茂雄	第39区	富田	直行
	第31区	佐瀬	武	第44区	鬼島	一郎
		矢仲	健紀	第45区	松本	廣孝
	第32区	中西	英明	第49区	芝崎	紘一
		南部	賢	第50区	大橋	正男



【永年勤続役員】

20年 林 和雄
10年 田中 豊彦

【永年勤続職員】

20年 平石 恭太
武藤 圭

《敬省略》

総務委員の選任について

通常総代会において、
新たに総務委員が選任されました。

第20選挙区 高知尾 衛（平成31年3月25日就任）

管理委員会支部委員長の交代について

管理委員会支部において、
新たに委員長が選任されました。

松潟支部 大矢 忠一（平成31年4月3日就任）

職員の人事異動



平成31年4月1日付け職員人事異動がありましたのでお知らせいたします。
異動内容は下記のとおりです。

※再任用

新 職 名	氏 名 (旧任職名)	新 職 名	氏 名 (旧任職名)
総務課長	早川 行雄(調査管理課長)	調査管理課長	伊藤 満 (香取支所長)
香取支所長	梶田 文博(香取支所主査)	山武支所長	平石 恭太(山武支所主査)
長生支所長	川崎 広一(山武支所主査)	香取支所主査	越川 洋 (調査管理課主査)
山武支所主査	鶴沢 和彦(長生支所主査)	調査管理課事業係長	細谷 剛弘(山武支所主任技士)
山武支所副主査	富田 達雄(長生支所長)※	山武支所副主査	旦谷 寿雄(総務課長)※
調査管理課副主査	古川 和夫(山武支所長)※	香取支所主事補	中野 弘紹(新規採用)
山武支所主事補	佐藤 啓介(新規採用)	長生支所主事補	永野 高博(新規採用)

組合員や地域の皆さまから信頼される職員を目指して努力してまいります。
一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

おもしろい
おもしろい
おもしろい



香取支所



中野 弘紹

山武支所



佐藤 啓介

長生支所



永野 高博

新規採用職員紹介

農地を
貸したい(借りたい)方は
水士里ネット両総へ

農地中間管理事業のご利用を

両総土地改良区で、農地中間管理機構の
一部業務をおこなえるようになりました。

農地中間管理事業とは・・・

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が出し手農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を進める担い手農家等へ貸し付ける事業です。

農地を借りたい方(出し手)

- 高齢で農作業ができない
後継者もない
- 相続した農地を貸したい
- 畑に専念したい

農地を借りたい方(受け手)

- 経営規模を拡大したい
- 新規就農・参入したい
- 分散した農地を1か所にまとめ、
効率的な農業をしたい

そんな時

両総土地改良区にご相談ください

- ・借受けの対象となる農地は、農業振興地域内の農地です。
- ・担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付けます。



香取支所 ☎0478-54-3566
香取市佐原ホ689

山武支所 ☎0479-82-8820
横芝光町寺方515-1

長生支所 ☎0475-34-3113
茂原市本納3041

1. 県営事業

◆かんがい排水事業（負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%）

地区名	事業区域	事業量
両総茂原南地区	茂原市、長生郡白子町、長生郡長生村	用水路工 L=500.0m
両総茂原西部地区	茂原市	実施設計 一式
両総南条支線地区	匝瑳市、山武郡横芝光町	支線用水路工 L=590.0m
両総多古支線地区	香取郡多古町、山武郡横芝光町	支線用水路工 L=1,300.0m

◆基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担割合 国：50% 県：25% 地元：25%）

地区名	事業区域	事業量
両総松尾支線地区	山武市、山武郡横芝光町	支線用水路工 L=298.0m

◆経営体育成基盤整備事業（負担割合 国：50% 県：30% 地元：20%）

地区名	事業区域	事業量
森戸地区	香取市	整地工 A=0.2ha 用水路工 L=8,100.0m 揚水機場 2箇所 排水路工 L=1,500.0m 道路工 L=6,700.0m 実施設計 一式
堀之内地区	香取市	測量 一式 換地業務 一式 実施設計 一式

2. 団体営事業

◆土地改良施設維持管理適正化事業（負担割合 国：30% 県：30% 地元：40%）

施設名	工事箇所	事業量
東郷支線用水路	茂原市南吉田地先	U字フリューム布設替え 800型 L=144.0m
鹿之駒第1揚水機場	成田市伊能地先	横軸渦巻ポンプ 電動機更新 1基 付帯設備更新 一式
屋形西揚水機場	山武郡横芝光町屋形地先	両吸込渦巻ポンプ オーバーホール 2基 引込柱周辺機器修繕 可とう管補修 一式
瑞穂揚水機場	香取市西和田地先	両吸込渦巻ポンプ整備補修 1基 補機類・配管類更新 一式
第二排水機場	香取市篠原地先	横軸斜流ポンプ整備補修 1基

◆農業基盤整備促進事業（負担割合 国：50% 地元：50%）

施設名	工事箇所	事業量
白潟VI期地区排水路	長生郡白子町中里地先	排水路補修 L=46.5m
七渡地区排水路	茂原市七渡地先	排水路補修 L=46.5m

◆農業経営高度化支援事業（負担割合 国：50% 県：50%）

地区名	事業区域	事業量
森戸地区	香取市	調査・調整 一式
堀之内地区	香取市	調査・調整 一式

工事実施地区の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

賦課金

平成31年度(令和元年度)区費賦課については、下記のとおり通常総代会において可決されました。

1 賦課基準

- (1) 経常費 (1,000m²当り) : 田) 2,000円 畑) 500円 (田の1/4)
 (2) 維持管理費 (1,000m²当り) : 田) 2,600円 畑) 650円 (田の1/4)
 (3) 特別賦課金 (1,000m²当り) : 4,005円 (神崎東部工区)
 (4) 管理委員会支部賦課金 (1,000m²当り)

支部名	田	畑	備考
佐原支部	264円	66円	全域
常磐支部	2,900円		全域
久賀支部	2,800円		全域
多古支部	2,100円		全域
	2,100円		全域(県営事業費)
南条支部	3,000円		下記地区以外
	700円		宝米地区
	700円		宝米地区以外(県営事業費)
東部支部	1,500円	375円	全域(経常費)
	400円	100円	松尾第1、蓮沼支線費地区
	200円	50円	屋形支線費地区
	200円		松尾第2、鳥喰上、鳥喰沼、鳥喰新田支線費地区
	100円		横芝、栗山、鳥喰下支線費地区
松尾支部	716円	521円	坂田他地区
	989円	521円	長倉地区
	1,314円	438円	横芝東部外地区
	930円	133円	松尾東部外地区
	472円	133円	八田・猿尾地区
	900円	225円	八田・猿尾地区以外(県営事業費)
南郷支部	244円	61円	全域
東金支部	313円	78円	全域

支部名	田	畑	備考
中部支部	700円	700円	全域(経常費)
	500円	500円	第3工区(運営費)
	400円	400円	第9工区(運営費)
	300円	300円	第2、4、5、6、7工区(運営費)
	150円	150円	第8工区(運営費)
	327円	65円	第4工区 境川地区(事業費)
	394円	78円	第2工区 真亀川地区(維持管理費)
	416円	83円	第4工区 境川地区(維持管理費)
	68円	13円	第5工区 真亀川地区(維持管理費)
	218円	43円	〃 細屋敷川地区(維持管理費)
	2円	1円	〃 浜川地区(維持管理費)
	155円	31円	第6工区 真亀川地区(維持管理費)
	79円	15円	〃 細屋敷川地区(維持管理費)
	403円	80円	第8工区 細屋敷川地区(維持管理費)
	246円	49円	〃 浜川地区(維持管理費)
	199円	40円	第9工区 細屋敷川地区(維持管理費)
	236円	47円	〃 浜川地区(維持管理費)
	227円	45円	〃 栗生地区(維持管理費)
福岡南支部	353円	88円	全域
福岡東支部	318円	80円	全域
増穂支部	2,049円	512円	全域
大網支部	834円	209円	全域
本納支部	700円	175円	全域
東郷支部	540円	135円	全域
高根支部	2,184円	545円	長生工区 高根支線・幹線直接分水地区
	1,997円	499円	長生工区 東郷支線・茂原支線地区
	1,184円	295円	東郷関工区 高根支線地区
茂原支部	2,920円	730円	全域
西部支部	510円		全域
五郷支部	1,030円		全域
松潟支部	1,850円		全域
	1,600円		長生、一宮地区(工事費)

(5) 地区別工区賦課金 (1,000m²当り)

工区名	田	畑	備考
森戸工区	1,000円	1,000円	全域
多古工区	500円		全域

賦課期日及び徴収時期

賦課種別	賦課期日	徴収時期
経常費	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
維持管理費	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
特別賦課金	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
管理委員会支部賦課金 ※下記管理委員会支部以外	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
中部支部	平成31年4月1日	平成31年7月1日～平成31年7月31日
地区別工区賦課金 ※下記地区別工区以外	平成31年4月1日	平成31年9月1日～平成31年9月30日
多古工区	平成31年4月1日	平成31年10月1日～平成31年10月31日

※平成31年(令和元年)

賦課金の納入について

忘れていませんか？

組合員のご理解により大部分の賦課金が納期までに納入されておりますが、納入が滞っておられる方は、滞納処分(差押え)の対象となりますので、速やかに納入されますようお願い申し上げます。



口座振替が便利です

取扱い金融機関 下記金融機関等から預貯金口座振替(自動振替)ができます。※申込用紙は最寄りの支所でお受け取りください。

- 銀行・・・千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行
- 信用金庫・・・千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫、館山信用金庫、佐原信用金庫、東京東信用金庫
- 信用組合・・・房総信用組合、銚子商工信用組合、君津信用組合
- 農業協同組合・・・千葉県内にある各農業協同組合
- 労働金庫・・・中央労働金庫 ○郵便局・・・全国の郵便局

忘れていませんか？ 届け出!!

こんな時は
必ず届け出を
お願いします

市町村・法務局・農業委員会等に届け出済、または所有権が移転済であったとしても、
農地の異動・組合員資格に変更等がある場合には、必ず当土地改良区へ届け出下さい。
届け出がなければ、土地台帳が変えられず、
賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいますのでご注意ください。

組合員の資格等の変更があった時

1. 組合員を変更する場合
(相続・農業者年金の受給又は経営移譲)
2. 農地を売買・交換した場合
3. 住所の変更をする場合
4. 農地の賃貸借又は解約した場合

組合員資格得喪通知書を提出してください。

※口座振替をご利用中の方は、併せて更新手続きをお願いします。

売買等による農地の異動の場合、滞納賦課金がある農地を取得しますと土地改良法第42条の規定により農地を取得した組合員が滞納賦課金を納入しなければなりませんので、事前に確認をお願いします。

当土地改良区ホームページ(URL:<http://www.ryoso-lid.or.jp>)からダウンロードできます。

「組合員資格得喪通知書」は最寄りの支所にあります。

農地を農地以外に転用する時

1. 宅地・店舗等へ
転用する場合
2. 公共用地(道路等)へ
転用する場合



「農地転用等の通知書・地区除外申請書」、
「開発行為等に伴う排水同意申請書」を
提出し、必要な決済を行ってください。

農地転用には決済金が必要になります。

この決済金は、受益農地を転用することにより土地改良区全体の受益地が減少し、維持管理に必要な各組合員の賦課金が加重負担にならないよう必要となるものです。

なお、国・県・市町村等の公共事業用地(道路・河川敷等)として買収され転用される場合にも決済金が必要になります。

農地転用等の申請書は、最寄りの支所にあります。

お問合せは、最寄の
みどり
「水土里ネット両総」へ

香取支所

☎0478-54-3566
〒287-0005 香取市佐原ホ689

FAX0478-54-3904

山武支所

☎0479-82-8820
〒289-1746 横芝光町寺方515-1

FAX0479-82-8851

長生支所

☎0475-34-3113
〒299-4114 茂原市本納3041

FAX0475-34-3178